

新規上場申請に伴う提出書類一覧表

(株 券)

規…有価証券上場規程

審…株券上場審査基準

公…上場前の公募又は売出し等に関する規則

書 類 名	提 出 時 期	提出部数	根 拠 規 程	備 考
1. 有価証券上場申請書■	上場申請日	1	規第3条①	
2. 上場申請有価証券訂正通知書■	事由発生後直ちに	1	〃	
3. 上場申請決議取締役会議事録(写)	上場申請日	1	〃 ②(1)	
4. 登記事項証明書■	〃	1	〃 (2)	
5. 定款	〃	1	〃 (3)	
6. 上場申請のための有価証券報告書 (Iの部) ■ (監査報告書添付)	(上場承認日まで)		(〃 ⑦)	
7. 上場申請のための有価証券報告書 (IIの部) ■	上場申請日	2	〃 ②(4)	
8. 反社会的勢力との関係がないことを 示す確認書■	〃	1	〃 (6)	
9. 推薦書■	〃	1	〃 (7)	
10. 公開指導及び引受審査の過程で特に 留意した事項及び重点的に確認した 事項を記載した書面■	〃	1	〃 (7)の3	
11. 取締役会、株主総会の議事録(監査 等委員会設置会社にあつては、監査等 委員会の決議又は取締役会の決定を 含み、指名委員会等設置会社にあつて は、指名委員会等の決議又は執行役の 決定を含む。) (写) (申請事業年度)	〃	1	〃 ⑤(1)	上場申請日以後は開催の都 度提出。ただし、電子開示手 続き(EDINET)により提出が 行われている場合には、当 該書類の提出は不要
12. 諸規則(写) (株式事務取扱規程を含 む)	〃	1	規取扱2(4)b	
13. 株主総会招集通知及びその添付書類 (最近1年間)	〃	1	〃 c	
14. 株券上場審査基準に関する株式の分 布状況表■	〃	1	〃 j	上場前の公募・売出し又は 数量制限付分売により株主 数や流通株式に関する基準 を充足する予定である場合 は不要
15. 株式事務代行委託契約(内諾)書、 覚書(写)	〃	1	〃 m	
16. 監査概要書・期中レビュー概要書	〃	1	規第3条⑧	
17. 上場申請に係る宣誓書■	〃	1	規第3条の2	
18. 主要な事業活動の前提となる事項を 記載した書面■	〃	1	規取扱2(4)cの2	
19. 有価証券上場予備申請書	〃	1	規第6条の2①	
20. 時価総額算定書■	上場承認まで	1	審第4条①(3)	

書 類 名	提 出 時 期	提出部数	根 拠 規 程	備 考
21. 純資産の額計算書■	上場承認まで	1	審第4条①(5)	公募により形式基準を充足する場合
22. 「上場申請のための有価証券報告書」及び「上場申請のための半期報告書」に不実の記載がないと当該新規上場申請者の代表者が認識している旨及びその理由を記載した書面	〃	1	規第6条の4	
23. コーポレート・ガバナンスに関する報告書	〃	1	規第6条の5	上場承認までに提出後、上場日にTDnetを通じて登録
24. 上場契約書■	〃	1	規第7条①	
25. 定款（公衆縦覧用、PDF版）	〃	1	規取扱9(1)a	上場日にTDnetを通じて登録
26. 上場申請のための有価証券報告書（Iの部）（公衆縦覧用、PDF版）（監査報告書添付）	〃	1	〃 b （規第3条⑦）	
27. 上場申請のための半期報告書■（期中レビュー報告書添付） ＜その他該当する場合に提出する書類＞	〃	1	規取扱9(1)b （規第3条⑦）	特定事業会社は半期報告書（写）
28. 新規上場申請会社が基準事業年度の末日から起算して2年前の日より後において組織再編行為等を行っている場合			規取扱2(4)d	「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載又は添付されるものを除く。
(1)組織再編行為等を行うまでの期間に終了する各事業年度及び各連結会計年度の財務諸表等	上場申請日	1	規取扱2(4)d(a)	組織再編主体会社等が新規上場申請会社よりも規模が大きい場合
(2)組織再編行為等を行うまでの期間における財務計算に関する書類	〃	1	規取扱2(4)d(b)	上記以外の場合
(3)組織再編行為等を行うまでの期間における財務情報の概要について記載した書類	〃	1	規取扱2(4)d(c)	組織再編対象会社等のうち、その規模が新規上場申請会社の規模の過半となる場合
29. 分割に係る会社法第794条第1項又は会社法第803条第1項に規定する書面(写)	〃	1	規取扱2(4)n	上場会社の人的分割会社により設立される会社又は上場会社から事業を承継する会社で、当該分割前に上場申請を行う場合
30. 会社法第416条第4項に基づき執行役に委任している場合には、取締役会の決議の内容を証する書面	〃	1	規取扱2(4)nの3	指名委員会等設置会社である場合
31. 会社法第399条の13第5項に基づき取締役役に委任している場合には、取締役会の決議の内容を証する書面	〃	1	規取扱2(4)nの4	監査等委員会設置会社である場合

書 類 名	提 出 時 期	提出部数	根 拠 規 程	備 考
32. 親会社等の事業年度若しくは中間会計期間又は連結会計年度若しくは中間連結会計期間に係る直前の決算内容を記載した書面	上場申請日	1	規取扱2(4)nの5	親会社等を有している場合
33. 支配株主等に関する事項を記載した書面	〃	1	規取扱2(4)p	支配株主等を有している場合
34. 経営上重大な事実等が生じた場合に、当該事項に係る報告書	事由発生後直ちに	1	規第3条⑤(2)	経営上重大な事実等が生じた場合
35. 自己株式取得決議、自己株式処分等決議又は自己株式消却決議を行った場合、次の書類 (1)自己株式取得に係る株主総会議事録又は取締役会議事録(写) (2)自己株式処分等に係る株主総会議事録又は取締役会議事録(写) (3)自己株式消却に係る取締役会議事録(写)	上場申請日又は決議後遅滞なく	1	規第3条②(5)	監査等委員会設置会社にあつては、取締役の決定を含み、指名委員会等設置会社にあつては、執行役の決定を含む。
〃	〃	1	〃	
〃	〃	1	〃	
《公募等を行う場合》				
36. 公募又は売出予定書■	上場申請日後遅滞なく	1	審取扱2(1)b(a)イ 公第3条	
37. 公募等の価格決定のお知らせ(プレスリリース)	決定後直ちに	1	公第3条の3②	
38. 公募又は売出実施通知書■	申込期間終了の日から起算して3日以内	1	公第3条の6 審取扱2(1)b(a)ハ	
39. 委託販売に係る事務委託契約書■	上場承認まで	1	公取扱1条の4②	委託販売を行う場合であつて未契約の元引受会員がある場合
40. 委託販売の組成の要領に関する通知書及びその添付書類■	決定後直ちに	1	〃	
41. 上場前の公募等に係る配分指針	〃	1	公第3条の4②	委託販売に係る事務委託契約書に基づき提出
42. ブックビルディング方式の場合、次の書類 (1)ブックビルディングの方法に関する指針	決定後直ちに	1	公第3条の12②	
(2)公開価格に係る仮条件の決定のお知らせ(プレスリリース)	〃	1	公第3条の13②	
43. 非会員金融商品取引業者等が元引受契約等を締結する場合、契約書(写)■	契約後遅滞なく	1	公第3条の7	
44. 入札の場合、次の書類 (1)特別利害関係者一覧表	上場申請日	1	規取扱2(4)h	
(2)人的関係会社及び資本的関係会社の一覧表及び役員名簿	〃	1	〃 i	

書 類 名	提 出 時 期	提出部数	根 拠 規 程	備 考
(3)従業員名簿	上場申請日	1	規取扱 2 (4) k	
(4)競争入札事務委任契約書■	上場承認まで	1	公第 5 条	
(5)類似会社比準価格の算定書	決定後直ちに	1	公取扱 3 条(4)	
(6)入札下限価格決定のお知らせ (プレスリリース) ■	〃	1	〃	
(7)落札者名簿■	落札結果の通知日から起算して 3 日以内	1	公第 8 条②	
45. 公募等に関してその他該当する場合、次の書類				
(1)売委託同意株式数の確認報告書	上場承認まで	1	要請事項	
(2)流通参考値段報告書	上場日の 2 日前迄	1	〃	
(3)新規上場会社と非会員証券会社又は外国証券業者との間に締結した契約を証する書面 (写) ■	引受契約締結後直ちに	1	公 3 条の 7 審取扱 2 (1) b (c)	非会員証券会社等が元引受契約等を締結した場合
(4)新規上場会社が非会員証券会社と締結した書面提出に関する契約を証する書面 (写) ■	〃	1	公 3 条の 8 審取扱 2 (1) b (c)	非会員証券会社等が元引受契約等を締結した場合
46. 数量制限付分売を行う場合				
(1)数量制限付分売予定書■	上場申請日後遅滞なく	1	審取扱 2 (1) b (b)イ	
(2)数量制限付分売後の株式の分布状況表■	分売の日から起算して 3 日以内	1	〃 ハ	
《第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合》				
47. 継続所有等に関する確約書■	上場申請日 (上場申請日以後のときには発行後遅滞なく)	1	公第 17 条① 〃 第 19 条 公取扱 15 条③ 〃 18 条③	基準事業年度の末日の 1 年前の日以後において、第三者割当等による募集株式、募集新株予約権の割当てを行っている場合
48. 第三者割当等による割当株式又は割当新株予約権の譲渡に関する通知書 (譲渡を行った者及び譲渡を受けた者の氏名及び住所、株式数、日付、価格並びに理由その他必要な事項を記載した書類含む) ■	〃	1	公第 18 条② 公第 19 条 公取扱 16 条② 公取扱 18 条② 公取扱 15 条②(3)	割当を受けた者が割当株式又は割当新株予約権の譲渡を行った場合
49. ストックオプションとしての新株予約権がある場合				
(1)継続所有等に関する確約書■	〃	1	公取扱 19 条④(1)	
(2)新株予約権の割当等に関する取締役会議事録 (委員会設置会社においては執行役の決定があったことを証する書面を含む) ■	〃	1	〃 (2)	

書 類 名	提 出 時 期	提出部数	根 拠 規 程	備 考
(3)新株予約権を譲渡しない旨の契約を締結していること又は当該新株予約権の譲渡につき制限を行っていることを証する書面■	上場申請日(上場申請日以後のときには発行後遅滞なく)	1	公取扱19条④(3)	
50.ストックオプションとしての新株予約権の行使等により取得した株式等がある場合				
(1)継続所有等に関する確約書■	〃	1	公第20条の2①	上場申請日前に行使している場合、確約書に添付
(2)新株予約権の割当てに係る株主総会及びその割当てに関する取締役会の議事録(委員会設置会社にあつては執行役の決定があつたことを証する書面を含む)	〃	1	公取扱19条の2③(1)	
(3)新株予約権の割当てに関する契約内容を証する書面	〃	1	〃 (2)	
51.財務局長等に有価証券の募集又は売出しに関する届出若しくは通知書を提出した場合	財務局長等に提出後直ちに			
(1)有価証券届出書(訂正含む)及びその添付書類(写)■		2	規第3条⑤(3) a	
(2)有価証券届出効力発生通知書(写)■		1	〃 b	
(3)有価証券通知書(変更含む)及びその添付書類(写)■		2	〃 c	
52.有価証券の募集若しくは売出しの発行登録又はその取下げを行った場合、又は発行登録による募集若しくは売出しを行った場合	実施後直ちに			
(1)発行登録書(訂正を含む)及びその添付書類並びに当該発行登録書に係る参照書類(写)■		2	規第3条⑤(4) a	
(2)発行登録効力発生通知書(写)■		1	〃 b	
(3)発行登録追補書類及びその添付書類並びに当該発行登録追補書類に係る参照書類(写)■		2	〃 c	
(4)発行登録取下届出書(写)■		2	〃 d	
53.財務局長等に以下の書類を提出した場合、次の書類	財務局長等に提出後直ちに			
(1)有価証券報告書(訂正含む)及びその添付書類(写)■		2	規第3条⑤(5) a	
(2)半期報告書(訂正含む)(写)■		2	〃 b	
(3)臨時報告書(訂正含む)(写)■		2	〃 d	
(4)自己株券買付状況報告書(訂正含む)(写)■		1	〃 e	

書 類 名	提 出 時 期	提出部数	根 拠 規 程	備 考
(5)公開買付届出書(訂正含む)、公開買付撤回届出書及び公開買付報告書(訂正含む)(写) ■		1	規第3条⑤(5) f	
(6)公開買付意見表明報告書(訂正含む)(写) ■		1	” g	
(7)大量保有報告書(訂正含む)及び変更報告書(訂正含む)(写) ■		1	” h	
(8)内部統制報告書(訂正含む)(写) ■		1	” i	
54. 財務局長等に以下の書類が提出され、当該提出者から送付を受けた場合、次の書類	提出者から送付を受けた後直ちに			電子開示手続き(EDINET)により提出が行われている場合には、提出不要
(1)公開買付届出書(訂正含む)、公開買付撤回届出書及び公開買付報告書(訂正含む)(写) ■		1	規第3条⑤(6) a	
(2)大量保有報告書(訂正含む)及び変更報告書(訂正含む)(写) ■		1	” b	
55. 公開買付意見表明報告書(訂正含む)(写) ■	”	1	規第3条⑤(7)	
56. 上場日が基準事業年度の末日の翌日以後6か月を経過した後となる場合 上場申請のための半期報告書(期中レビュー報告書添付) ■	遅滞なく	2	規第3条⑥	

※1. 本所所定の様式は札幌証券取引所のホームページ「上場を目指す皆様へ」→「新規上場申請提出書類」からダウンロードしてください。

<https://www.sse.or.jp/targetcompany/doc>

※2. 書類名に■の記号が表記されている書類は書面でご提出いただく書類になります。■の記号が表記されていない書類は電磁的記録(USBメモリ等)によりご提出ください。